

かけはし

2021
5.1
No.774

くらしの
情報紙

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

町国保病院からのお知らせ

外来を一部休診します

新型コロナウイルスワクチンの接種（65歳以上）が5月から総合ケアセンターにて始まることに伴い、次の通り外来診療の午後の一部を休診します。

【休診予定】5月17日～ 内科：火曜日と木曜日の午後
外科：水曜日の午後

5月1日～15日の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)

受付・診療時間		午後 受付 8:00～11:30 診療 8:45～12:00 (医師の診療は9:00～)							午後 受付 11:45～16:30 (◎16:00まで) 診療 13:30～17:15					夜間		当分の間休診	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
診療科		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
内科	午前						高橋	武田			武田	高橋	草野	高橋	武田	休診	
	午後	休診	休診	休診	休診	休診	草野	-	休診	休診	高橋	武田	武田	草野	草野		
外科	午前	休診	休診	休診	休診	休診	山下	一条	休診	休診	一条	山下	-	山下	一条	休診	
	午後						一条	山下◎			-	-	山下	一条	山下◎		
夜間外来	夜間	夜間外来は当分の間休診します															

眼科 要予約	午後	受付 11:45～16:00 診療 13:30～17:15	6日(木) 14日(金)
小児科 受付終了時間までにお越しください	午前	受付 8:00～11:30 診療 8:45～12:00	13日(木)
	午後	受付 11:45～15:30 診療 13:30～16:00	
熱外来 電話でのみ受付します 受診前に必ず連絡をいただき、ご案内の時間にご来院ください	午後	診療 14:00～15:30 (☎受付は14:00まで)	新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染拡大防止のため、必ずマスクを着用してください
	夜間	診療 21:00～22:00 (☎受付は21:00まで)	
整形外科	午前	受付 8:00～11:30 診療 9:30～12:00	12日(水)
脳神経外科	初診時以外(2回目以降)は要予約 次回は5月19日(水)午後予定		
皮膚科 要予約	午後	受付 11:45～15:30 診療 13:30～16:00	11日(火)
※皮膚科外来は予約時間までにお越しください			
泌尿器科	午後	受付 11:45～16:30 診療 13:30～17:15	7日(金)
ものわすれ外来 要予約	お問い合わせください		

- 都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。最新の情報は当院ホームページをご覧ください
- 毎月第4金曜日午前の内科外来は奥知久医師が担当します。診療日は変更になる場合もあります

子育てママのためのリフレッシュ講座 エアロビクス

子育て支援センターほんべつでは、子育てママのためのリフレッシュ講座としてエアロビクスを行います。

育児中はなかなか自分の時間を作ることができず、子連れの外出も難しいため、何かと運動不足になりがちです。「もっと身体を動かしたい!」、「もっと汗を流してリフレッシュしたい!」と思っている人はいませんか?当日は託児所を設けますので、エアロビクスに集中していただけます。この機会に、運動不足を解消しましょう。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- ▶と き 5月17日(月)
午前10時～午前11時30分
- ▶と ころ 健康管理センター
- ▶対 象 乳幼児を持つ保護者
- ▶定 員 15人
- ▶講 師 インストラクター 小林永枝さん
- ▶参 加 料 無料
- ▶持 ち 物
動きやすい服装、タオル、バスタオル、飲み物、マスク(着用)
- ▶申込期限 5月11日(火)
- ▶その他
託児所を設置します。希望する人は申し込み時にお伝えください
- ▶申し込みおよび問い合わせ
子育て支援センターほんべつ
☎ 22-8811



本別町町民植樹祭を開催します

町では、森林の有する公益的機能の普及啓発および多くの人に親しまれる山づくりを目的に、町民参加による「本別町町民植樹祭」を開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしております。

- ▶と き 5月22日(土)
午前10時～午前11時30分
- ▶と ころ 西仙美里の町有林



- ▶集合場所
 - ・役場前 午前9時30分
 - ・仙美里コミュニティセンター前 午前9時40分
- ※会場までバスで移動します。植樹祭会場に直接行かれる人は、午前10時までにお越しください
- ▶植樹内容 カラマツ 500本
- ▶持 ち 物 軍手、長靴等
- ▶申込期限 5月12日(水)
- ▶問い合わせ
農林課林務・耕地整備担当
☎ 22-8126



町税等納期のお知らせ

本年度の町税等の納期限は次の通りです。町税は、まちづくりを行うための大切な財源ですので、忘れずに納付をお願いします。なお、口座振替日は各納期限と同日です。 ※この納期は普通徴収の納期です

期別	町道民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
1	6月25日	5月25日	5月25日	7月26日	7月26日	7月26日
2	8月25日	7月26日	令和3年4月1日現在の所有者に課税されます	8月25日	8月25日	8月25日
3	10月25日	9月27日		9月27日	9月27日	9月27日
4	12月27日	11月25日		10月25日	10月25日	10月25日
5		令和3年1月1日現在、登記簿等に記載されている所有者に対して課税されます		11月25日	11月25日	11月25日
6				12月27日	12月27日	12月27日
7				1月25日		
8				2月25日		

- ▶問い合わせ 住民課税務担当 ☎ 22-8127

危険物取扱者試験のお知らせ

危険物取扱者試験が次の通り実施されます。

- ▶と き 6月20日(日)
- ▶試験の種類 甲種、乙種(第1～6類)、丙種
- ▶試験会場 札幌市、倶知安町、網走市 ほか4市
※甲種は札幌市のみ
- ▶受付期間
 - ・書面申請 5月17日(月)～5月24日(月)
受験願書は本別消防署にあります
 - ・電子申請 5月14日(金)～5月21日(金)
消防試験研究センターホームページより申請してください(<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>)
- ▶問い合わせ
本別消防署予防担当 ☎ 22-2007

防火管理講習のお知らせ

防火管理の資格に関する講習が次の通り実施されます。

- ▶講習種類
甲種防火管理新規講習、乙種防火管理講習
- ▶と き
6月21日(月)・22日(火)
いずれも午前9時30分～午後4時
※乙種防火管理講習は21日(月)の1日のみです
- ▶ところ とかち広域消防局3階
- ▶申込期間 5月6日(木)～5月31日(月)
- ▶その他
受講費用や申し込み方法など詳しくは、とかち広域消防事務組合のホームページをご覧ください
- ▶申し込みおよび問い合わせ
とかち広域消防局予防課予防指導係
☎ 0155-26-9124
本別消防署予防担当 ☎ 22-2007

ごみ焼きの禁止および無煙期間について

ごみ焼き(野焼き)は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により禁止されています(農業、林業を営むためにやむを得ない焼却やたき火・キャンプファイアなど一部の例外を除く)。本別町内においてもごみ焼きから延焼し火災に至る事例や、煙を見た近隣住民が火災と見間違えて通報し消防車両が出動する事例が発生しています。ごみ焼きは周囲の住民に迷惑を掛けるだけでなく、有害物質発生の原因にもなりますので、ごみは適切に分別して収集に出してください。

※法令で認められている焼却を行う場合は、必ず事前に届け出をお願いします(電話でも可)

※5月1日～20日の間は無煙期間(火入れ禁止期間)のため、すべての火入れが禁止されています

- ▶問い合わせ
本別消防署予防担当 ☎ 22-2007
住民課環境生活担当 ☎ 22-8128

人権擁護委員制度をご存じですか

本町には、町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した3人の人権擁護委員がいます。人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に無料で応じています。相談者の秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。



福家立雲委員
(朝日町)



中前孝二委員
(向陽町)



荒文枝委員
(美里別東下1)

相談電話もご利用ください
みんなの人権110番
☎ 0570-003-110

特設人権相談所を開設します

法務省の人権擁護機関では、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。本町では、これに伴い特設人権相談所を開設します。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止する可能性がありますのでご了承ください。

※相談無料、予約不要

- ▶と き 6月7日(月)午後1時～午後3時
- ▶ところ 町体育館2階静養室

- ▶問い合わせ
企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

石油機器技術管理講習・認定試験のお知らせ

石油燃焼機器(ストーブ、ボイラー等)の点検・整備に従事しようとする人を対象に、次の通り石油機器技術管理講習・認定試験が開催されます。

- ▶と き・ところ
7月5日(月)～6日(火) 釧路市
7月13日(火)～14日(水) 旭川市
7月20日(火)～21日(水) 小樽市
7月27日(火)～28日(水) 函館市
8月23日(月)～24日(火) 苫小牧市

- ▶その他
 - ・有資格者を対象とした石油機器技術管理再講習については、日本石油燃焼機器保守協会ホームページをご覧ください
 - ・講習および認定試験の申請書は本別消防署にあるほか、同ホームページからダウンロードもできます

- ▶問い合わせ
 - ・(一財)日本石油燃焼機器保守協会
☎ 03-3499-2928
 - ・本別消防署予防担当 ☎ 22-2007

赤十字社員(協力会員)増強運動 にご協力をお願いします

日本赤十字社本別町分区では、5月の赤十字運動月間に合わせ、6月末までを赤十字社員(協力会員)増強運動期間としています。この運動は、日本赤十字社が行うさまざまな人道的活動を多くの人に理解していただき、活動資金への支援をお願いするためのものです。

活動資金は国内外で発生する自然災害の被災者や、紛争等による犠牲者への支援活動等に役立てられます。自治会役員や協賛委員の協力を得て取り組みますので、皆さまのご協力をお願いします。※社員とは、同社の人道的な活動に賛同し、毎年500円以上、資金にご協力いただいている人のことをいいます

▶問い合わせ 保健福祉課(総合ケアセンター内)
☎ 22-8520

ほんべつ健康ウイーク2021 の開催について

町教育委員会では、健康スポーツ週間事業「ほんべつ健康ウイーク2021」を次の通り開催します。内容は、1週間を健康な心と身体を養う活動の強化週間とし、町民の皆さんが気軽に参加できる各種スポーツ体験教室などを実施します。また、期間中は、町内の体育施設を無料開放します。

▶とき 6月7日(月)～6月13日(日)

▶ところ 町内全域

▶期間中に開催する主なイベント

各種スポーツ体験教室や体育施設の無料開放等

▶問い合わせ

町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331



今年もクールビズを実施します

町では執務の効率化を図るため、5月1日から9月30日まで、職員のクールビズ(ノーネクタイ等)を実施しますので、皆さんのご理解をお願いいたします。

行政相談委員は、あなたと行政 のパイプ役です

本町には、町長から推薦されて、総務大臣が委嘱した行政相談委員がいます。行政相談委員は、国や市町村の行政サービスに対する苦情や要望など、さまざまな内容の相談をお受けしています。

■本別町の
行政相談委員は

松山守雄さん(新町)



【相談例】

☆国道の路面に亀裂があり、車両が通るたびに振動や騒音がある

☆道路の案内標識が街路樹に隠れて見えない

☆役所に相談したいが、どこの窓口に行けばよいか分からない

このような相談はありませんか? 本町では毎月1回、行政相談委員が窓口を開設し、相談に応じています。どうぞご利用ください。

▶とき

5月14日、6月4日、7月9日、8月13日、
9月10日、10月8日、11月12日、12月10日、
令和4年1月14日、2月10日、3月11日
いずれも午前10時～正午

▶ところ 中央公民館第1和室

▶相談料 無料

▶予約 不要

相談電話もご利用ください

『行政苦情110番』

☎ 0570-090110(全国共通)

▶問い合わせ 企画振興課広報電算担当

☎ 22-8121

本別町指定給水工事・排水設備 工事事業者について

給水装置(水道)および水洗トイレや排水設備の新設、修繕、撤去などを行うときは、本別町が指定した工事業者への申し込みが必要です。

このたび、次の事業者について、新規指定となりましたのでお知らせします。

▶新規指定 株式会社 バンドウ

代表取締役 坂東孝巳

陸別町字陸別基線316番地46

☎ 0156-27-2504

▶その他 現在指定している業者については、町ホームページをご覧くださいか、次までお問い合わせください

▶問い合わせ

建設水道課水道・下水道担当

☎ 22-8122

パークゴルフ場の芝管理時間帯 コース閉鎖のお知らせ

皆さんにご利用いただいております町内各パークゴルフ場について、芝の草刈り作業等のため次の時間帯を閉鎖します。

天候等の状況により時間帯、曜日が変更する場合があります。皆さんのご協力をお願いいたします。

▶コース閉鎖時間

○太陽の丘コース

曜日に関係なく1コースずつ閉鎖して草刈り作業を行います。作業をしていないコースと作業が終了しているコースは使用できます

○義経の里コース・勇足銀河コース

毎週月・木曜日 午後1時～午後3時

※義経の里コースは5月15日オープンです

○弥生コース

毎週金曜日 午後1時～午後5時

※8月のみ毎週火・金曜日

○仙美里天の川コース

毎週月・木曜日 午前9時～正午

▶問い合わせ 町体育館内スポーツ担当

☎ 22-2331

新型コロナウイルスワクチン専門 相談ダイヤル開設のお知らせ

道では、薬剤師を配置し、新型コロナウイルスワクチンに関するより専門的な相談に対応するため、新たに専用相談ダイヤルを開設しました。

▶主な対応内容

- ①ワクチンの副反応に関する相談
- ②ワクチンの有効性・安全性に関する情報提供
- ③副反応を疑う症状が発生した場合の受診に関する助言

ワクチン接種相談センター

☎ 0120-306-154

【受付時間】午前9時～午後5時30分

(土・日曜日、祝日も対応可)

※障がいのある人からの相談に対応するため、ファックスでの相談も受け付けます

FAX 011-799-0338

▶その他 本別町での接種に関するお問い合わせは、次までご連絡ください

▶問い合わせ

本別町接種予約コールセンター

☎ 22-6132 (平日午前9時～午後5時)

本別町のスポーツ少年団員を募集します

本別町の各スポーツ少年団では、青少年の健全育成を目標としたスポーツ少年団活動に取り組んでいます。現在町内では、10少年団が元気に活動しており「何かスポーツを始めたい」と思っているお子さんや、「子どもにスポーツをしてほしい」と思っているお父さん・お母さんがいましたら、ぜひご加入ください。なお、加入については各少年団にお問い合わせください。

▶町内スポーツ少年団一覧

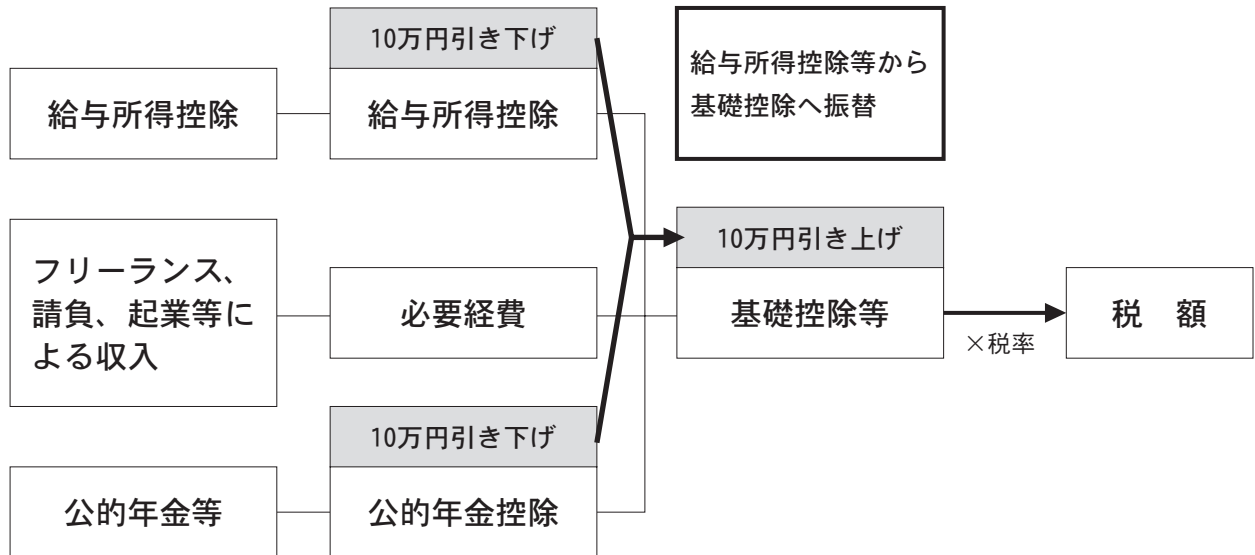
種目	団名	主な練習日時	主な練習場所	募集対象者	問い合わせ先
バレーボール	本別中央ジャンプ少年団	毎週 火・木 18:00～19:30または 18:00～20:00	町体育館	小学生男女	竹村修司さん 090-2818-7048
水泳	本別水泳少年団	5月上旬～9月下旬 月～金 16:00～18:00	町民水泳プール	小・中・高校生の男女	廣瀬律子さん 0156-22-3468
剣道	本別剣道少年団	毎週 月・木 18:30～20:00	町柔剣道場	幼児(年長)～ 中学生までの男女	宮野下睦さん 090-8902-8815
サッカー	本別サッカー少年団	毎週 火・木・金 16:00～18:00	球技場(弥生町)	小学生男女	宮口淳哉さん 090-8634-4979
柔道	本別柔道少年団	毎週 火・金 19:00～21:00 毎週 日 18:00～20:00	町柔剣道場	幼児～ 中学生までの男女	古山靖弘さん 090-5079-8667
野球	本別レッズ野球少年団	夏 火～日 冬 週3日(火・水・金)	夏:町内野球場 冬:町内体育館等	小学生男女	三宅芳貴さん 0156-22-2039
	勇足エンジェルス野球少年団	毎週 月・火・水・金 16:00～18:00	勇足小グラウンド	小学2年～6年生男女	引地智也さん 0156-23-2034
	仙美里グレートフレンズ野球少年団	毎週 月～金 16:00～18:00	仙美里小体育館 仙美里小グラウンド	小学生男女	佐藤いくやさん 0156-24-2120
スケート	本別スケート少年団	10月下旬～2月下旬 16:00～18:00	町体育館 中央小体育館 町民スケートリンク	小学生男女	今野雅徳さん 080-5585-5217
	勇足スケート少年団	11月中旬～2月下旬 16:00～18:00(リンク使用時は本別スケート少年団と合同)	勇足小体育館 町民スケートリンク	小学生男女	森住賢宏さん 090-7518-8685

令和3年度から個人住民税が変わります

令和3年度から町・道民税（令和2年1月1日から令和2年12月31日までの収入・所得に課税）に適用される主な税制改正についてお知らせします。

▶ 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除へ振替

給与所得控除および公的年金等控除の控除額を一律10万円引き下げ、基礎控除の控除額を10万円引き上げます。ただし「給与所得」と「公的年金等に係る雑所得」の両方がある場合は最大10万円を給与所得から控除します。



▶ 給与所得控除の見直し

- ・ 給与所得控除額の一律10万円引き下げ（例えば、給与等の収入金額が161万9千円未満の場合、給与所得控除額が65万円から55万円に引き下げ）
- ・ 給与所得控除の上限額が適用される給与収入額を1千万円以下から850万円未満に引き下げ
- ・ 給与所得控除上限額を220万円から195万円に引き下げ

▶ 公的年金等控除の見直し

- ・ 公的年金控除額の一律10万円引き下げ（例えば、公的年金等以外の所得が無い65歳以上の人で、公的年金等の収入金額が330万円以下の場合、公的年金等控除額が120万円から110万円に引き下げ）
- ・ 公的年金等収入が1千万円を超える場合、控除額の上限が195万5千円となる
- ・ 公的年金等に係る雑所得以外の所得の合計額が1千万円を超える場合、さらに公的年金控除額を引き下げ

▶ 基礎控除の見直し

- ・ 基礎控除額を10万円引き上げ
- ・ 合計所得金額が2千400万円を超える人は、合計所得金額に応じて基礎控除額が減少し、合計所得金額が2千500万円を超える人は基礎控除が適用されない（調整控除も適用されない）

▶ 所得金額調整控除の創設

次のいずれかに該当する場合、給与所得に対して所得金額調整控除が適用されます。

① 給与等の収入金額が850万円を超える人で、次のいずれかに該当する場合

- ・ 本人が特別障害者に該当する場合
- ・ 23歳未満の扶養親族を有する場合
- ・ 特別障害者である同一生計配偶者もしくは扶養親族を有する場合

所得金額調整控除適用額 = (給与等の収入金額 - 850万円) × 10% (控除限度額15万円)

② 給与所得控除後の所得金額 (A) および公的年金等に係る雑所得の金額 (B) がある人で、(A) と (B) の合計額が10万円を超える場合

所得金額調整控除適用額 = (A) + (B) - 10万円 (最大10万円を給与所得から控除)

▶所得控除等および非課税措置に係る所得要件の見直し

控除・措置名	改正前	改正後
配偶者控除・扶養控除	合計所得金額38万円以下	合計所得金額48万円以下
配偶者特別控除	合計所得金額38万円超123万円以下	合計所得金額48万円超133万円以下
勤労学生控除	合計所得金額65万円以下	合計所得金額75万円以下
障害者、未成年者、寡婦の非課税措置	合計所得金額125万円以下	合計所得金額135万円以下
均等割非課税措置	合計所得金額が28万円×(本人+扶養人数)+17万円以下 ただし単身者の場合は28万円以下	合計所得金額が28万円×(本人+扶養人数)+17万円+10万円以下 ただし単身者の場合は28万円+10万円以下
所得割非課税措置	総所得金額等が35万円×(本人+扶養人数)+32万円以下 ただし単身者の場合は35万円以下	総所得金額等が35万円×(本人+扶養人数)+32万円+10万円以下 ただし単身者の場合は35万円+10万円以下
家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例(経費の最低保障額)	65万円	55万円

▶ひとり親(単身者児童扶養者)に対する非課税措置の創設

児童扶養手当の支給を受けており、合計所得金額が135万円以下であるひとり親は非課税の対象となります。

▶未婚のひとり親に対する税制上の措置および寡婦(寡夫)控除の見直し

すべてのひとり親家庭に対して公平な税制を実現するため、次の通り見直しが行われます。

- ・婚姻歴や性別にかかわらず、生計を一つにする子(総所得金額等が48万円以下)を有する合計所得金額が500万円以下の単身者について、ひとり親控除(控除額30万円)が適用される
- ・ひとり親控除に該当した場合は、寡婦(寡夫)控除の該当にならない
- ・ひとり親以外の寡婦に該当する場合で、合計所得金額が500万円以下の場合は、引き続き寡婦控除(控除額26万円)が適用される

【本人が女性の場合の控除額】

配偶関係	死別	離別	未婚
本人合計所得金額	500万円以下		
扶養親族 子あり	30万円	30万円	30万円
扶養親族 子以外あり	26万円	26万円	なし
扶養親族なし	26万円	なし	なし

【本人が男性の場合の控除額】

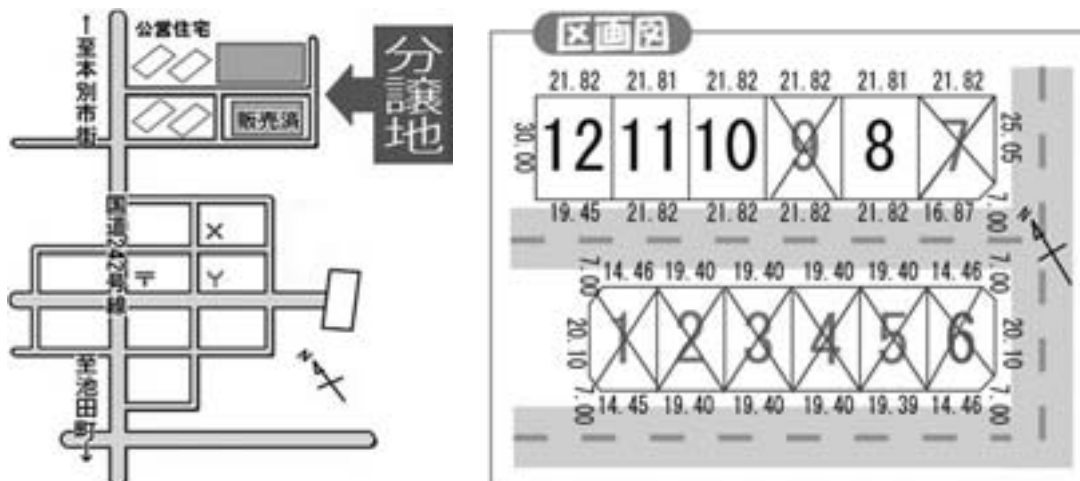
配偶関係	死別	離別	未婚
本人合計所得金額	500万円以下		
扶養親族 子あり	30万円	30万円	30万円
扶養親族 子以外あり	なし	なし	なし
扶養親族なし	なし	なし	なし

問い合わせ 住民課税務担当 ☎ 22-8127

勇足地区定住促進団地の4区画を分譲中!!

▶分譲地

本別町勇足元町120番地11~15のうち4区画



▶購入要件

以下の①または②に該当する人

- ①本町に住所を有する人または、本町の住民となる予定の人で、分譲地を購入後5年以内に住宅を建て居住できる人
 - ②本町で事業等を営んでいる事業主で、分譲地を購入後5年以内に従業員用住宅を建てる人
- ※分譲地を住宅地以外の目的で購入することはできません（併用住宅可）

▶申込方法

随時受け付けておりますので、電話またはメールにてご連絡いただくか窓口へお越しください。

▶申し込みおよび問い合わせ

企画振興課地方創生推進室

☎ 22-8121

E-mail: tiikisk@town.honbetsu.hokkaido.jp

障がい者相談員にご相談ください

町では、令和2年4月より、^{つちもと なおみ}土本直美さんに「本別町障がい者相談員」を委嘱しています。障がい者相談員は、身体障がい・知的障がい、精神障がいのある人や、そのご家族の相談をお受けします。

サービスに関することや行政等の手続きに関すること、日ごろの悩みや疑問など、気軽にご相談ください。

本別町障がい者相談員



^{つちもと なおみ}
土本直美さん

☎ 080-5595-7631

これまで通り、総合ケアセンター（☎22-8520）、児童発達支援センター（☎22-2195）、健康管理センター（☎22-2219）でも障がい者福祉に関する相談をお受けしますので、気軽にご相談ください。

町利用料徴収業務のお知らせ

町では、次の通り利用料徴収業務を委託しています。利用される際は、利用料のお支払いをお願いします。

通所型介護予防事業利用料徴収業務

▶委託先

社会福祉法人 本別町社会福祉協議会

▶問い合わせ

総合ケアセンター高齢者福祉担当

☎ 22-8520

議会からのお知らせ

5月の議長との対話室

開設日 5月中の平日

時 間	午前10時～正午
	午後1時30分～午後4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます

申し込みおよび問い合わせ

議会事務局 ☎ 22-8123



新着図書案内

【おとなむけ】

銀獣の集い 廣嶋 玲子
 嘘かまことか 平岩 弓枝
 その扉をたたく音 瀬尾 まいこ
 傷痕のメッセージ 知念 実希人
 小さな神たちの祭り 内館 牧子
 霸王の神殿(ごうどの) 伊東 潤
 小説火の鳥 大地編 上・下 桜庭 一樹
 私のカレーを食べてください 幸村 しゅう
 大人の流儀 10 伊集院 静
 恋する日本史 『日本歴史』編集委員会
 いつか出会った郷土の味 夢枕 獏
 はじめよう! ソロキャンプ 森 風美
 今だから知りたいワクチンの科学 中西 貴之
 マスクの次に何作る? ミシンで楽しむ布こもの プティック社

【こどもむけ】

くもとり山のイノシシびょういん かこさとし
 スーパー戦隊大図鑑 デラックス ポプラ社
 にんじゃじゃ!(絵本) 岡本 よしろう
 みたらみられた(絵本) たけがみ たえ
 あらいくん(絵本) serico
 おそじロボットのキュキュ(絵本) こもり まこと

募集します

募 = 募集のお知らせです

募 特別養護老人ホーム介助員 (会計年度任用職員)

- ▶ 募集人員 若干名
- ▶ 業務内容 入所者介助、生活支援業務
- ▶ 応募資格 資格の有無を問わず、本町に居住する人
- ▶ 任用期間 令和3年6月1日～令和4年3月31日
- ▶ 勤務形態 午前7時30分～午後6時30分の間の7時間45分以内で週4日程度(休憩1時間、早出・遅出勤あり)
- ▶ 報酬 時間額 1,030円から
- ▶ 応募方法 5月17日(月)までに自筆の履歴書(写真付)1通と、有資格者は資格を証明するものの写しを提出してください
- ▶ 選考方法 面接試験(日程は後日、本人に通知)
- ▶ 応募および問い合わせ 特別養護老人ホーム ☎ 22-2794

募 職員募集

町では、次の職種で継続的に職員を募集しています。募集職種および募集人員、申込先は次の通りです。応募資格や勤務形態、応募方法等は各施設へお問い合わせください。

- ・町国保病院 ☎ 22-2025
- ・町特別養護老人ホーム ☎ 22-2794
- ・学校給食共同調理場 ☎ 22-3226

募集職種	募集人員
調理員(会計年度任用職員)	若干名

募 自衛官募集

【一般曹候補生】

- ▶ 応募資格 18歳以上33歳未満の人
- ▶ 受付期限 5月11日(火)
- ▶ 試験日 1次 5月22日(土)
2次 6月19日(土)
- ▶ 問い合わせ 自衛隊帯広募集案内所 ☎・FAX 0155-23-8718

募 公営住宅の入居者

町では、下記の公営住宅の入居者を募集します。
 ☆各住宅、応募前に室内を見学できます。
 事前にご連絡ください
 ☆単身入居も可能です
 ☆応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください
 ☎ 22-8122

●受付期間 5月6日(木)～21日(金)

新町団地(平屋建て 1棟4戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
S57	18棟2号	3LDK	11,900~17,700 (23,300)	有	無

北6丁目団地(3階建て 1棟9戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H3	B棟3-3号 (3階)	3LDK	21,400~31,900 (42,100)	完備	レンタル

勇足勇愛団地(平屋建て 1棟2戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H13	2棟1号	2LDK	17,100~25,400 (33,500)	完備	レンタル

※北6丁目団地、勇愛団地の給湯レンタルおよび灯油、ガスの契約は指定業者となります

山手町特定公共賃貸住宅(2階建て 1棟8戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H7	1棟2号 (1階)	1DK	33,500	完備	完備

※山手町の住宅は、40歳未満単身者向けです

5月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事	
1 土	役場は休みです (ごみ収集は土・日曜日を除き行います) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(日曜日を除く)と急患は受け付けます。	
2 日		
3 月		憲法記念日 ・図書館休館日 ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～
4 火		みどりの日 ・図書館休館日
5 水		こどもの日 ・図書館休館日 ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～
6 木	・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・太極拳講座 [昼の部]10:00～ [夜の部]19:00～ 中央公民館	中央公民館ロビー展 町内各団体や個人の皆さんが作品等を展示します。どうぞご覧ください。
7 金	・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～	
8 土	役場は休みです (ごみ収集もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。	
9 日		・図書館休館日
10 月	・保育所開放日 9:00～11:00 勇足へき地保育所 ・おでかけ支援センター 9:00～11:00 勇足へき地保育所 ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～	開館時間 午前8時30分～午後10時 ※月曜日は午後5時15分まで 問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111
11 火	・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 中央公民館	
12 水	・運転免許更新時講習 [一般]10:00～ [優良]11:30～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～	5月は道東一斉ずらん無料法律相談 開設日 21日(金)
13 木	・銀河サロン 9:30～11:30 アースホール ・太極拳講座 [昼の部]10:00～ [夜の部]19:00～ 中央公民館	
14 金	・行政相談 10:00～12:00 中央公民館第1和室 ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～	
15 土	役場は休みです (ごみ収集もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析と急患は受け付けます。	・おはなしぶっくるーむ 11:00～ 図書館 ・卓球教室 14:00～ 栄町児童館

図書館からのお知らせ
 ぶっくるカフェの営業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間お休みします。
 ▶問い合わせ 図書館
 ☎ 22-5112

こどもの読書週間
4月23日(金)～5月12日(水)

内容	出展者	期間
志夢の川柳・短歌毛筆展	志 夢	5月10日まで
志夢の毛筆表展	志 夢	5月11日から6月1日まで

釧路弁護士会からのお知らせ
5月は道東一斉ずらん無料法律相談
開設日 21日(金)

時間	午後1時30分～午後4時30分
ところ	アースホール2階会議室
予約	前日までに電話による予約が必要です ※当日の受け付けはいたしません
予約先	釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
【予約時間】	平日の午前9時から午後5時まで

問い合わせ
 ・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
 ・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

教育相談フリーダイヤル ☎0120-627867
 町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています